

# 「地域と学校の協働」を 推進する方策について

平成30年7月24日  
東京都教育庁地域教育支援部

# 「地域と学校の協働」をめぐる施策の動向について

## 平成18年12月 教育基本法改正 第13条新設

・学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

(地域社会を構成する主体:企業、NPO含む)

## 平成20年6月 社会教育法一部改正 ※教育基本法第13条の趣旨を反映

(参考)平成20年度 文部科学省は、「学校支援地域本部事業」を施策化

## 平成27年12月 中央教育審議会答申

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

## 平成29年4月 社会教育法一部改正 ※平成27年12月の中教審答申を受けての改正

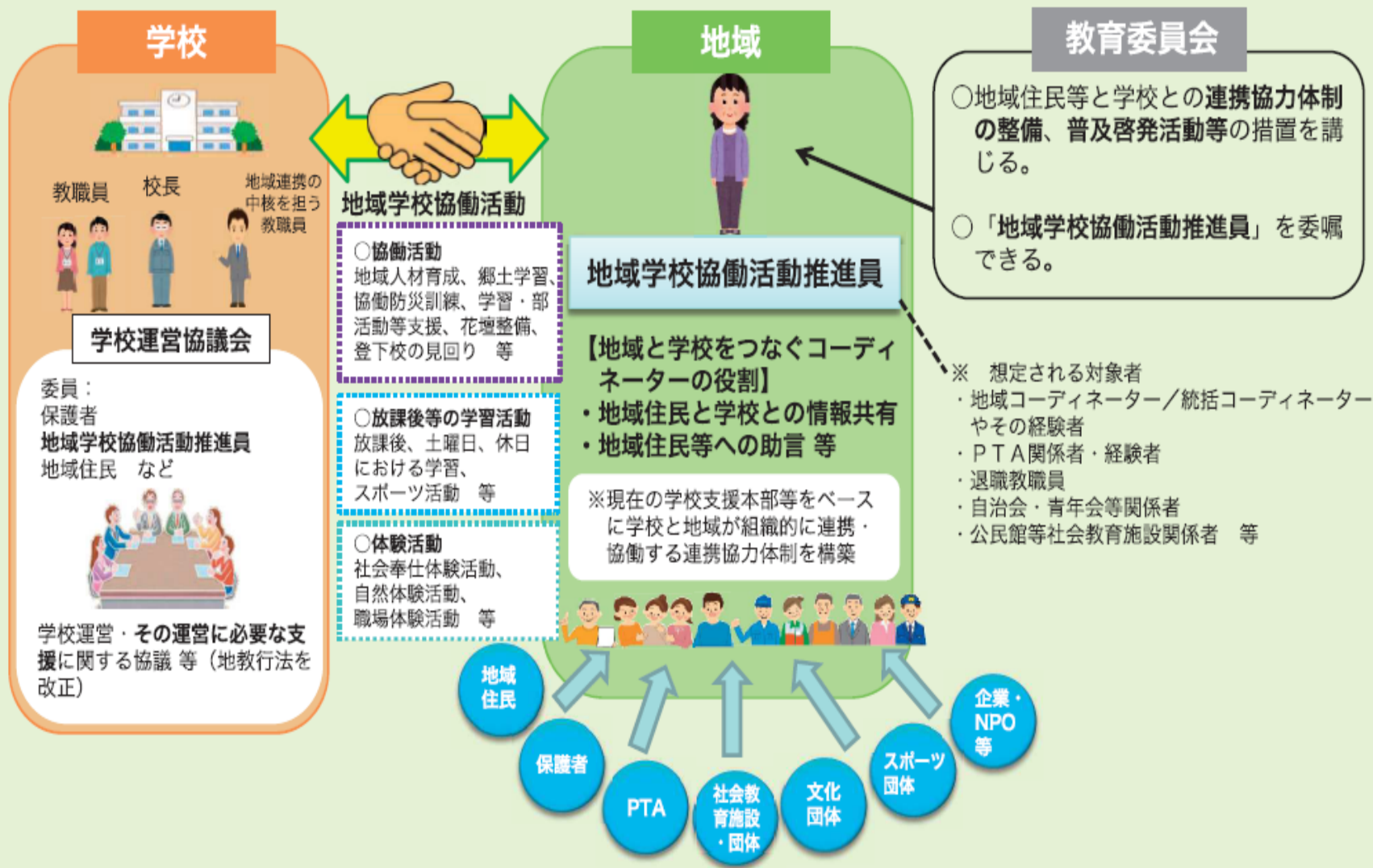
・「地域学校協働活動」を教育委員会の事務に規定(第5条第2項)

・地域学校協働推進員の委嘱を規定(第9条の7)

(参考)平成29年度 文部科学省は「学校支援地域本部事業」に代わり、「地域学校協働本部事業」を施策化

# 地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について

## <地域学校協働活動のイメージ>



# 第10期東京都生涯学習中間のまとめ 章構成

## 第1章 地域と学校の連携をめぐる状況

- 1 子供を取り巻く社会状況の変化
- 2 子供たちの状況と学校が対応する課題の複雑化・困難化
- 3 地域と学校の連携・協働に関する施策の動向

## 第2章 東京における地域と学校の連携の現状と課題

- 1 地域と学校が連携した取組の現状
- 2 地域教育推進ネットワーク東京都協議会の取組の現状と課題

## 第3章 今後東京都が目指すべき「地域学校協働活動」の在り方

- 1 地域学校協働活動が目指すもの
- 2 地域の実情を踏まえた多様な地域学校協働活動の展開
- 3 地域学校協働活動を支える人材づくり
- 4 学校及び区市町村教育委員会に求められる役割

## 第4章 ネットワーク協議会による企業や大学・NPO等の教育支援の充実方策

- 1 教科学習への支援
- 2 キャリア教育への支援
- 3 部活動への支援
- 4 学校の業務改善への支援

## 第5章 東京都教育委員会に求められる役割

# 第1章 地域と学校の連携をめぐる状況

## 教育をめぐる社会状況の変化

- グローバル化、情報化、A I（人工知能）等の科学技術の進歩等予測不可能な社会の到来
- 超高齢社会における持続可能な社会づくり
- 家族形態の変容に伴う基本的な生活習慣を培う家庭の在り方の変化
- 学校が対応する課題の複雑化・困難化

➡ 子供たちの教育を学校のみで担うのは量的・質的に困難



子供が健やかに成長を遂げるには、学校・家庭・地域住民等の連携による「社会総がかり」の取組が重要

## 国が目指す施策の方向：「地域とともにある学校づくり」

### 1. 「地域学校協働活動」（※）の推進（H29.3 社会教育法一部改正）

地域学校協働活動を推進する仕組みとしての地域学校協働本部の導入促進

※ 地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動

### 2. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置努力義務化

（H29.3 地方教育行政法一部改正）

地域と学校の協働を  
通じ、社会を担う人  
材を育成

## 第2章 東京における地域と学校の連携の現状と課題

### 地域と学校が連携した取組の現状（学校区レベルでの取組）

事業ごとに「コーディネーター」が配置され、以下のとおり個別に活動が展開されている。

	学校支援地域本部事業	放課後子供教室推進事業	地域未来塾
概要	学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行うための仕組みづくりを目指す	放課後等に安全・安心な場所を設け、子供たちと地域住民等との交流機会を提供する	学習習慣が十分身に付いていない中学生等に対し、地域住民等の協力を得て学習支援を行う
開始年度	平成20年度	平成19年度	平成28年度
規模（29年度計画）	29地区（1,029校）	54地区（1,172教室）	21地区（458教室）
成果	体験活動を通じた児童・生徒の意欲向上、教育支援を通じた地域の活性化	安全・安心な居場所として都内各地に定着し、一定の機能を発揮	児童・生徒の学習習慣の確立、意欲の向上、基礎基本の定着
課題	学校支援地域本部導入の必要性が学校に伝わっていない等	活動内容の充実	学習支援員の確保、実施規模の拡大

※ 例えば、学校支援地域本部事業のコーディネーターの主な属性は、PTAのOB・OGやNPO関係者等で、現在約1,900名のコーディネーターが地域と学校をつなぐ役割を果たしている。

### 東京都レベルの地域と学校の連携を目指した取組

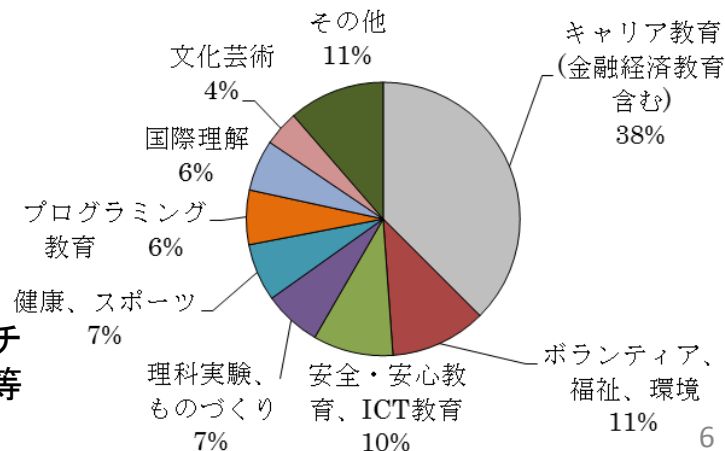
#### ◇ 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」

（H29.12現在：533団体が加盟）

子供たちの教育活動に企業や大学・NPO等の教育力を効果的に導入するための仕組み

《成果》・主体的な体験による子供たちの学習の動機付け  
・感動を通じた学びによる教育の質の向上

《課題》・企業等の提供プログラムと学校のニーズとのミスマッチ  
・企業等の教育支援分野の偏り（キャリア教育に偏重）等



# 第3章 今後東京都が目指すべき「地域学校協働活動」の在り方

## 1. 地域学校協働活動が目指すもの

地域と学校がパートナーシップを構築し、子供たちの学びや成長を支える活動（地域学校協働活動）を通じて、地域・社会の担い手となる人材を育成し、「高齢社会における持続可能な地域づくり」を促進

＜学校、教員にとっての意義＞

- ・ よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという「社会に開かれた教育課程」の理念を地域との協働により実現
- ・ 学校での学びに現実の社会とのつながりを持たせる多様な学びの機会の創出
- ・ 学校運営に対する地域からの理解が深まり、教育環境整備への支援が活性化（例：部活動支援人材の確保、登下校の見守り等）

＜地域にとっての意義＞

- ・ 子供たちの育成に関わることを通じ、高齢者等地域住民の生きがいくくりや生涯学習機会の充実
- ・ 地域住民同士の関係性を豊かにし、地域が活性化



○「地域学校協働活動」がもたらす教育効果は、以下のとおり。

＜子供たちへの効果＞

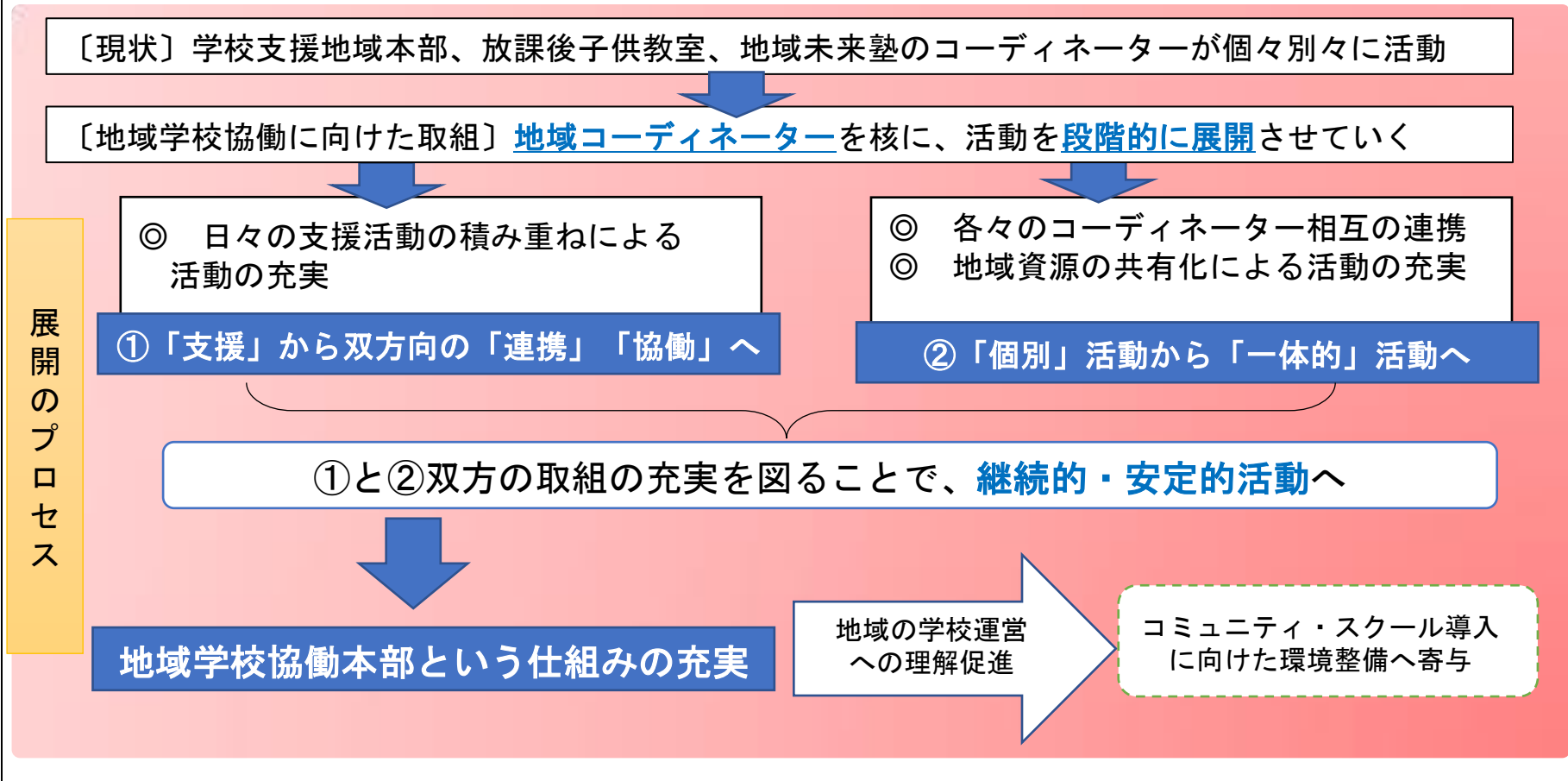
- ・ 地域人材や資源の活用による、豊かな学びの実現
- ・ 様々な大人たちや異世代の子供たちとの交流の活発化
- ・ コミュニケーション能力の向上や自己肯定感、思いやりの心の醸成

＜保護者への効果＞

- ・ 保護者自身の地域との交流の促進
- ・ 子育てに悩みを持つ保護者が相談できる環境の創出

## 2. 地域の実情を踏まえた多様な地域学校協働活動の展開

- 地域学校協働活動の安定的・継続的な活動のためには、**地域と学校の双方が子供の育成目標について共通の認識を持つことが重要。**



### 〈地域学校協働活動の例〉

- ・放課後における学習、体験活動
- ・企業や大学、NPO等の人材を活用した教育支援
- ・多様な教育ニーズのある子供たちへの学習支援活動（地域未来塾等）
- ・中学校部活動への支援
- ・その他学校に対する多様な協力活動（例：学校の業務改善支援、学校行事への支援）



### 3. 地域学校協働活動を支える人材づくり

#### ◇「地域コーディネーター」の活動の充実（学校区単位で配置）

＜役割＞：地域学校協働本部の核として、学校や関係機関との調整、地域人材等とのネットワークの強化

＜効果＞：学校支援活動や地域との協働活動の充実  
地域住民の学校に対する理解を深めることに寄与

#### ◇「統括コーディネーター」の新設（区市町村単位で配置）

＜役割＞：地域学校協働本部未設置校への働きかけ、地域ネットワークづくりの支援

＜効果＞：学校単位の地域コーディネーターへの支援を通じ、地域学校協働活動を活性化  
新たな活動資源を掘り起こすことで、学校の多様な教育活動を創出

### 4. 学校及び区市町村教育委員会に求められる役割

#### 〈学校の役割〉

- 子供が獲得すべき資質・能力の明確化
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の人的・物的資源を活用
- 地域コーディネーターを学校運営のパートナーとして位置付け、教育活動を充実

#### 〈区市町村教育委員会の役割〉

- 各学校区における地域と学校の協働に向けた明確な方針を提示
- 地域コーディネーターの確保、育成、研修の実施
- 高齢者層をはじめ、多様な世代の地域住民の教育参加・参画の促進

## 第4章 ネットワーク協議会による企業や大学・NPO等の教育支援の充実方策

- 子供たちの多様で豊かな学びのためには、企業や大学、NPO等の教育支援プログラム活用は有用
- 更なる取組を進めるため、以下の視点が必要

- ① 学校と企業等双方のニーズをそれぞれの確に把握
- ② 学校が求める教育支援分野や領域を課題ごとに整理し、企業等に向け発信
- ③ 学校等が利用しやすいよう、企業等が持つ教育資源の活用の在り方について助言
- ④ 企業等の教育支援プログラムを学校や地域コーディネーターに効果的に発信

### ◇「プログラムアドバイザー」の新設（都ネットワーク協議会に配置）

＜役割＞：企業等が提供する教育プログラムを学校に効果的に導入するためのアドバイス

＜効果＞：学校において、社会の動きを取り入れた教育プログラムの実施  
区市町村や学校に対し、広域的視点からの新たな教育資源の提供

#### ＜プログラムアドバイザーが支援する分野 一例＞

##### 1 教科学習への支援

例) 新学習指導要領に対応した教科学習の中での教育コンテンツの開発

##### 2 キャリア教育支援

例) 子供たちのロールモデルとなる社会人と出会う場を提供

##### 3 部活動への支援

例) 広域的立場から部活動支援人材の開拓やネットワーク化を支援

##### 4 学校業務改善支援

例) 「プロボノ活動」※を活用した学校業務の改善支援

※「プロボノ活動」とは、各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般を指す

## 第5章 東京都教育委員会に求められる役割

- 区市町村教育委員会との連携を図りながら、地域学校協働活動を全都に定着させるための方策を提示
- ネットワーク協議会の機能を見直し、教育支援や学校の業務改善への協力を促進
- 学校関係者への地域学校協働活動に関する理解を促進
- 地域コーディネーターや統括コーディネーターへの研修や相互研さんの機会を提供

# 地域からの学校支援

各  
学  
校  
区

学校支援活動

放課後子供教室

地域未来塾

学校支援地域本部  
コーディネーター

放課後子供教室コ  
ーディネーター

地域未来塾  
コーディネーター

(各々の取組に  
コーディネーター配置)

区  
市  
町  
村

東  
京  
都

地域教育推進ネットワーク  
東京都協議会  
(企業や大学・NPO等による  
教育支援の仕組み)

## 【背景】

- 高齢社会に対応した持続可能な地域づくり
- 次期学習指導要領の対応
- 「学校の働き方改革」への寄与

・地域の特性を踏まえた活動の一体化

・地域学校協働を継続的かつ安定的に進める仕組み  
・コーディネーター機能の一元化

・地域コーディネーターへの活動支援  
・都との連携を推進

・「次期学習指導要領」の趣旨に対応した取組  
・区市町村、学校への支援

# 地域学校協働活動を通じた持続可能な地域づくり

学校支援活動

放課後子供教室

地域未来塾

個々のコーディネーターの持つネットワークの共有により、徐々に一体化へ

地域学校協働活動

**地域学校協働本部**  
(地域コーディネーター)

- ・地域関係機関との連絡調整
- ・地域人材の確保、活用

改編

**統括コーディネーター**

- ・地域コーディネーターへ助言
- ・地域の社会資源の開拓
- ・都が提供するコンテンツ活用

新設

**プログラムアドバイザー**

- ・企業等への助言
- ・学校ニーズに応じた教育コンテンツの開発

機能見直し

各  
学  
校  
区

区  
市  
町  
村

東  
京  
都